

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介した採用決定者（求職者）が入社後3ヵ月以内に本人の都合による退社、または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度である。

- (1) 入社後1ヵ月以内に退職した場合、紹介手数料の70%
- (2) 入社後1ヵ月超3ヵ月以内に退職した場合、紹介手数料の30%

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

株式会社ケープラ

〒323-0029 栃木県小山市城北 1-1-11

TEL 0285(38)9270

FAX 0285(38)9265

有料職業紹介許可番号 09 - ユ - 300353